

# 千葉県における平成25年度農産物検査計画について

平成25年3月27日  
千葉県農林水産部安全農業推進課  
電話：043(223)3091

## 1 目的

平成25年3月19日付け「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の方針に従い、県産農産物の安全性を確認し、円滑な流通に資する。

## 2 検査対象品目

(1) 平成24年4月1日以降、国内で基準値(100Bq/kg)を超える放射性セシウムが検出された品目

野菜類：レンコン、クワイ、アシタバ

果実類：ミカン、ユズ、ウメ、ブルーベリー、クリ

穀類、豆類：米、大豆、ソバ、小豆

その他：茶<sup>注</sup> 基準値 10Bq/kg

### 本県の該当品目

- ・ユズ、茶：基準値超
- ・クリ、大豆：基準値の1/2超

(2) 平成24年4月1日以降、国内で基準値の1/2(50Bq/kg)を超える放射性セシウムが検出された品目((1)に掲げる品目を除く)

野菜類：カボチャ、ジネンジョ、シソ(実)、エゴマ(実)

果実類：ナツミカン等その他のかんきつ類、カキ、キウイフルーツ

### 本県の該当品目

- ・ナツミカン(甘夏)、ハッサク：基準値の1/2超

(3) 国民の摂取量を勘案した主要品目

ダイコン・キャベツ・ハクサイ・タマネギ・キュウリ等の淡色野菜、  
ニンジン・ホウレンソウ・トマト等の緑黄色野菜、ジャガイモ・サツマイモ  
・サトイモ等のイモ類、柑橘類、リンゴ・ブドウ・ナシ等の果実類

(4) 生産状況を勘案した主要農林水産物

野菜類：エダマメ、カブ、サヤインゲン、シュンギク、ナバナ、ネギ、  
スイカ、スイートコーン、パセリ、ミツバ、シシトウ、ソラマメ、  
ヤマトイモ、ショウガ

果実類：ビワ

豆 類：落花生

その他：市町村の生産振興品目

3 検査対象市町村等の設定及び検体数

(1) 検査対象品目 < 2 の (1) >

当該品目から基準値の 1/2 を超える放射性セシウムを検出した地域

： 3 検体以上

当該品目の主要な産地： 3 検体以上（ただし、基準値超の品目のみ）

その他の市町村： 1 検体以上

穀類（麦を含む）・豆類及び茶については、個別計画により実施

(2) 検査対象品目 < 2 の (2) >

当該品目から基準値の 1/2 を超える放射性セシウムを検出した地域

： 3 検体以上

その他の市町村： 1 検体以上

(3) 検査対象品目 < 2 の (3)(4) >

平成 24 年度の検査実績がある市町村は 1 検体以上

（露地と施設栽培は区別）

ただし、2 の (4) については、平成 24 年度の強化品目は主要産地で  
1 検体以上

その他の市町村：市町村の生産振興品目について、要望により協議する。

4 検査の頻度及び時期

品目の生産出荷等の実態に応じて計画し、定期的（原則として曜日などを  
指定して週 1 回程度）に実施する。

野菜類・果実類：出荷開始前から出荷初期段階で実施する。

茶  
穀類・豆類 } 個別計画により実施